

基労保発第 0312003 号
平成 21 年 3 月 12 日

都道府県労働局長 殿

厚生労働省労働基準局労災補償部
労災保険業務室長

次期労働基準行政情報システム及び次期労災行政情報
管理システムの概要について

標記については、平成 20 年 5 月 9 日付け基労保発第 0509001 号により通知したところですが、今般、第Ⅱ期開発の概要について別添のとおり取りまとめたのでお知らせします。

ついては、この概要に対し意見・要望がある場合には、平成 21 年 4 月 24 日までに別紙により提出してください。

別紙様式

次期労働基準行政情報システム及び次期労災行政情報管理システムの第Ⅱ期開発についての概要に係る意見・要望

() 局

【意見・要望】

【理由】

(注) 意見・要望 1 件について 1 枚としてください。(意見・要望が無い場合にも、その旨提出してください。)

〈本件提出先〉

労働基準局労災補償部労災保険業務室システム最適化推進室システム調整係

担当：虎澤、伊藤、渡邊

TEL：03-3920-3311（内線321，322），FAX：03-3920-3372

次期労働基準行政情報システム
次期労災行政情報管理システム

第Ⅱ期開発概要版

平成21年3月

厚生労働省労働基準局
労災補償部労災保険業務室

目次

はじめに	2
1. 基準業務編	3
2. 労災業務編	21
3. 用語集	41

はじめに

労働基準局は、「電子政府構築計画」（平成15年7月17日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）の中で策定された「レガシーシステム見直しのための厚生労働省行動計画（アクション・プログラム）」に基づき、労働基準行政情報システム（以下、「現行基準システム」という。）及び労災行政情報管理システム（以下、「現行労災システム」という。）について、システム刷新の可能性を検討するための外部専門家による業務分析、システム分析及び評価と刷新案の検討を実施した結果を踏まえ、平成18年3月29日に「監督・安全衛生等の業務・システム最適化計画」及び「労災保険給付業務の業務・システム最適化計画」を策定し、都道府県労働局あてに通知するとともに、厚生労働省ホームページにおいて広く国民へ公表しているところです。

最適化計画における基準業務の業務・システムの最適化に当たっての基本理念は、①業務効率化の観点から、投資対効果を踏まえたシステムの機能の拡充及び現状の業務処理プロセスの統一化・合理化、②現行業務水準の維持を前提としたシステム費用節減、システムの整備・運用に必要な各種資源への効率的・効果的な投資、③IT（情報通信技術）の進展に応じた情報システムの相互運用性、可搬性、拡張容易性の向上、④安全性・信頼性の確保、⑤国民等のニーズに対応した使用者の利便性の向上を目指すとともに、⑥最適化後のシステムである労災保険給付業務システムとの共通基盤を構築すること、となっています。

一方、労災業務の業務・システムの最適化に当たっての基本理念は、予算効率の高い簡素な行政体制の構築を目標とし、①業務の効率化・合理化、②職員の利便性の維持・向上、③安全性・信頼性の確保、④経費削減、⑤最適化後の監督・安全衛生等システムとの共通基盤の整備、となっています。

上記の最適化計画の内容を踏まえ、最適化後のシステムである次期労働基準行政情報システム及び次期労災行政情報管理システム（以下、「次期基準労災システム」という）の開発においては、基盤を共通化し、基準労災共通機能及び現行基準システム機能を開発する第Ⅰ期開発（目標時期：平成20年度中）と、HOSTをオープン化し、現行の基準及び労災システムからの新規・追加機能を開発する第Ⅱ期開発（目標時期：平成22年度末）の2段階に分けて実施します。

本書は、「監督・安全衛生等の業務・システム最適化計画」及び「労災保険給付業務の業務・システム最適化計画」に基づく第Ⅱ期開発において、追加・変更となる機能についての概要を取りまとめたものです。

なお、本書における画面イメージは開発中のものであり、今後、変更の可能性があること及び本書で示した機能については、今後の詳細検討により一部変更される可能性があることにご留意願います。

基準業務編

1 基準業務編

基準業務

「第Ⅱ期開発」では、現行基準システムからの機能の追加・拡充を予定しており、その設計を進めているところです。

以下に、次期基準労災システムの「第Ⅱ期開発」におけるポイントを記載します。

(1) 相談情報管理

次期基準労災システムにおける相談情報管理では、「相談情報のデータベース化」「音声自動応答による相談対応」「定型統計処理機能の導入」を実施することにより、業務の効率化を図ります。

ア 相談情報のデータベース化

相談業務においては、これまで紙で管理していた相談情報をデータベース化します。これにより、相談対応時の過去の相談情報をデータベースから検索・参照することができます。

また、相談票をOCR帳票化することにより、システム入力を一部簡略化します。

イ 音声自動応答による情報提供対応

電話での簡単な問い合わせに対して、24時間365日対応可能な音声自動応答対応機能を構築することで、国民の利便性を図るとともに、従来職員が対応していた監督署や労働局への電話問い合わせ対応の負荷が軽減されます。

次期の相談業務(音声自動応答を利用した情報提供)



図1-1 次期の相談業務(音声自動応答を利用した情報提供)

ウ 定型統計処理

相談情報をデータベース化することにより、定型統計処理が可能となり、相談者に関する事項や事業場に関する事項等の統計情報を参照することができます。

エ 機能一覧

相談情報管理における機能一覧は以下の通りです。

表1-1 相談情報管理の機能一覧

機能	機能概要
音声自動応答	● 受付を自動で行い、音声案内により、単純な電話問合せに応答します。 ● 24 時間365日稼動します。(メンテナンスのための停止時間は除きます)
相談情報登録	● 相談内容及び回答内容を相談情報としてデータベースに登録します。 ● 登録した相談情報は、相談の内容により区分し登録します。 ● 相談情報を更新・削除します。
相談情報検索	● 相談年月日等の検索条件を指定して、データベースから相談情報を検索します。 ● 検索結果から、相談内容等の詳細情報を参照します。 ● 相談日報等を作成します。 ● 検索結果を表計算ソフトウェアに出力します。
相談情報印刷	● 相談情報、相談情報一覧等の帳票を印刷します。
他サブシステム連携	● 事業場基本情報等他のサブシステムと連携します。
定型統計処理	● バッチ処理によって集計された、以下の統計情報を参照します。 ・ 相談者に関する事項 ・ 相談の内容・相談の区分・処理結果 ・ 事業場に関する事項

(2) 申告情報管理

次期基準労災システムにおける申告情報管理では、「申告処理台帳・申告処理台帳索引簿等のデータベース化」「定期報告集計機能の導入」「定型統計処理機能の導入」を実施することにより、業務の効率化を図ります。

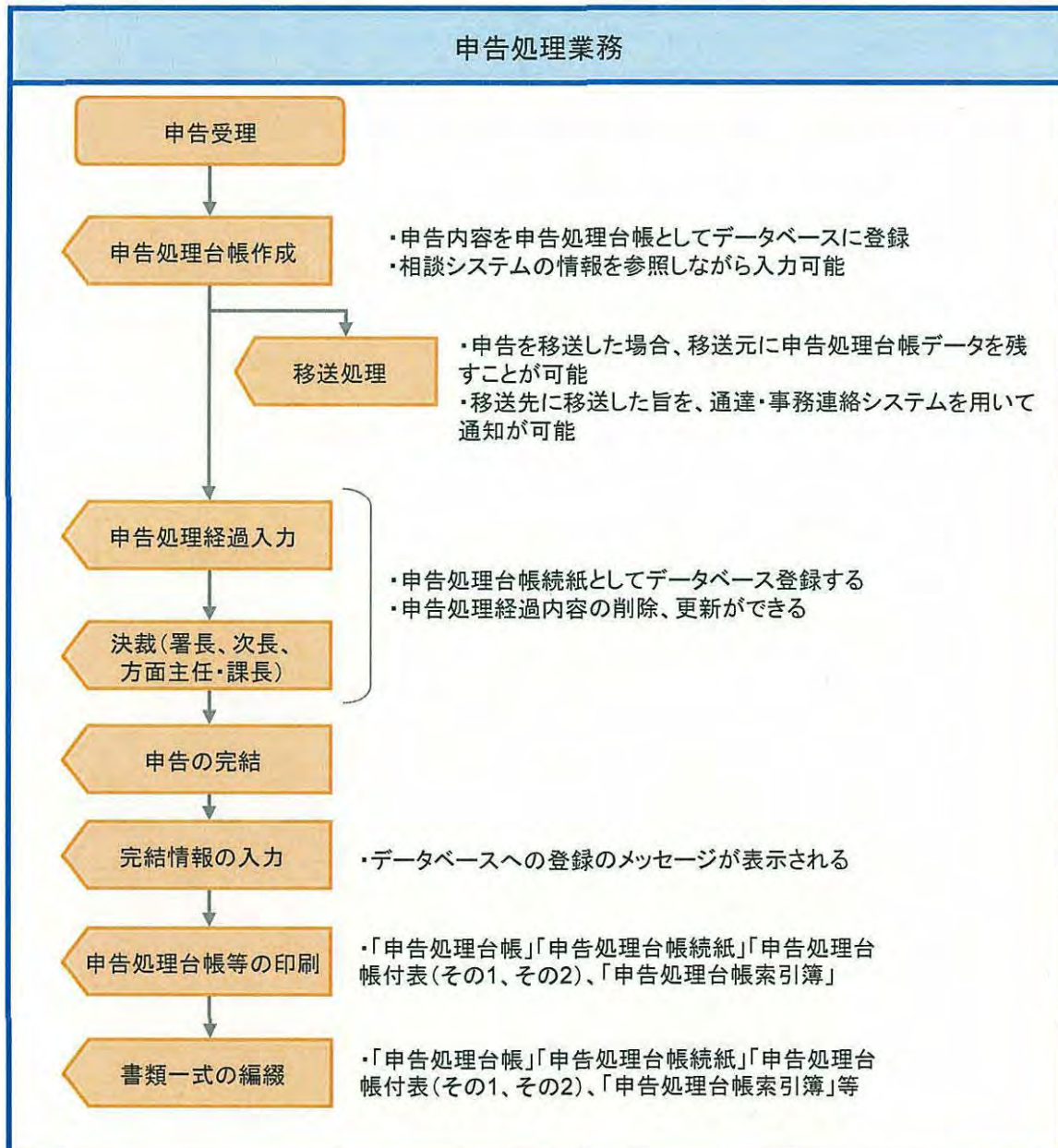


図1-2 申告処理における業務フロー イメージ

ア 申告処理台帳・申告処理台帳索引簿等のデータベース化

申告処理業務においては、申告処理台帳の作成機能を構築し、現在、紙で管理している申告処理台帳・申告処理台帳索引簿等の情報をデータベース化します。これにより、申告処理台帳等の検索等が容易になるとともに、各自が申告処理業務の状況を把握することができるため、申告処理を実施する際に、効率的に業務を行えるようになります。

また、移送対象の場合、移送先監督署に申告処理台帳のデータを移送することができます。

イ 定期報告集計機能

申告情報管理における定期報告集計機能では、報告例規(定期報告)の「監401 申告処理状況報告」の定期報告作成時に、データベースで管理されている申告処理件数を自動集計することができます。また、「監406 貸金不払事件、貯蓄金返還不能事件及び工賃不払事件処理状況報告」の定期報告作成時に、データベースで管理されている、事件件数、不払貸金種別、不払金額、解決件数、金額等の管理項目を自動集計することができます。

これにより、職員の定期報告に係る集計業務の負担が軽減されると共に、集計誤り防止にもつながります。

ウ 定型統計処理機能

申告情報管理における定型統計処理機能では、データベースで管理されている、申告内容に関する事項、事業場に関する事項、申告者に関する事項等から、申告に係る統計情報を取得・参照することができます。

エ 機能一覧

申告情報管理における機能一覧は以下の通りです。

表1-2 申告情報管理の機能一覧

機能	機能概要
申告内容登録	● 申告内容を申告処理台帳としてデータベースに登録します。 ● 申告処理台帳付表の内容を申告処理台帳としてデータベースに登録します。 ● 申告処理台帳(申告内容)及び申告処理台帳付表を更新・削除します。 ● 申告事案を分類して登録します。 ● 相談から申告受理を行った場合、相談システムの情報を使用して登録します。
申告処理経過登録	● 申告の処理経過を申告処理台帳続紙としてデータベースに登録します。 ● 申告の処理経過内容を更新、削除します。 ● 登録した処理経過の内容に関して、それぞれ決裁します。
申告処理台帳検索	● 相談年月日等の検索条件を指定して、データベースから相談情報を検索します。 ● 申告受理年月日や、関連付けされた他サブシステム情報、分類された申告事案等を検索条件としてデータベースより検索します。 ● 検索結果から申告内容等の詳細情報を参照します。
申告処理台帳印刷	● 申告処理台帳、申告処理台帳続紙、申告処理台帳付表(その1)、申告処理台帳付表(その2)、申告処理台帳索引簿等を印刷します。
申告処理台帳移送	● 申告処理が移送対象の場合、移送先に申告処理台帳データの移送が行え、かつ、移送元にも、移送時の申告処理台帳データを残します。 ● 移送元監督署から移送先監督署に移送した旨を、通達・事務連絡システムを用いて通知します。
定期報告集計	● 報告例規(定期報告)の「監401 申告処理状況報告」の定期報告作成時に、データベースで管理されている申告処理件数を自動集計します。また、「監406 賃金不払事件、貯蓄金返還不能事件及び工賃不払事件処理状況報告」の定期報告作成時に、データベースで管理している、事件件数、不払賃金種別、不払金額、解決件数、金額等の管理項目を自動集計します。
定型統計	● バッチ処理によって集計された、以下の統計情報を参照します。 ・ 申告事案に関する事項 ・ 事業場に関する事項 ・ 申告者に関する事項

(3) 未払賃金立替払情報管理

次期基準労災システムにおける未払賃金立替払情報管理では、認定及び確認台帳や認定・確認復命書等の作成機能を構築し、「認定及び確認台帳等のデータベース化」「定期報告集計機能の導入」「定型統計処理機能の導入」を実施することにより、業務の効率化を図ります。

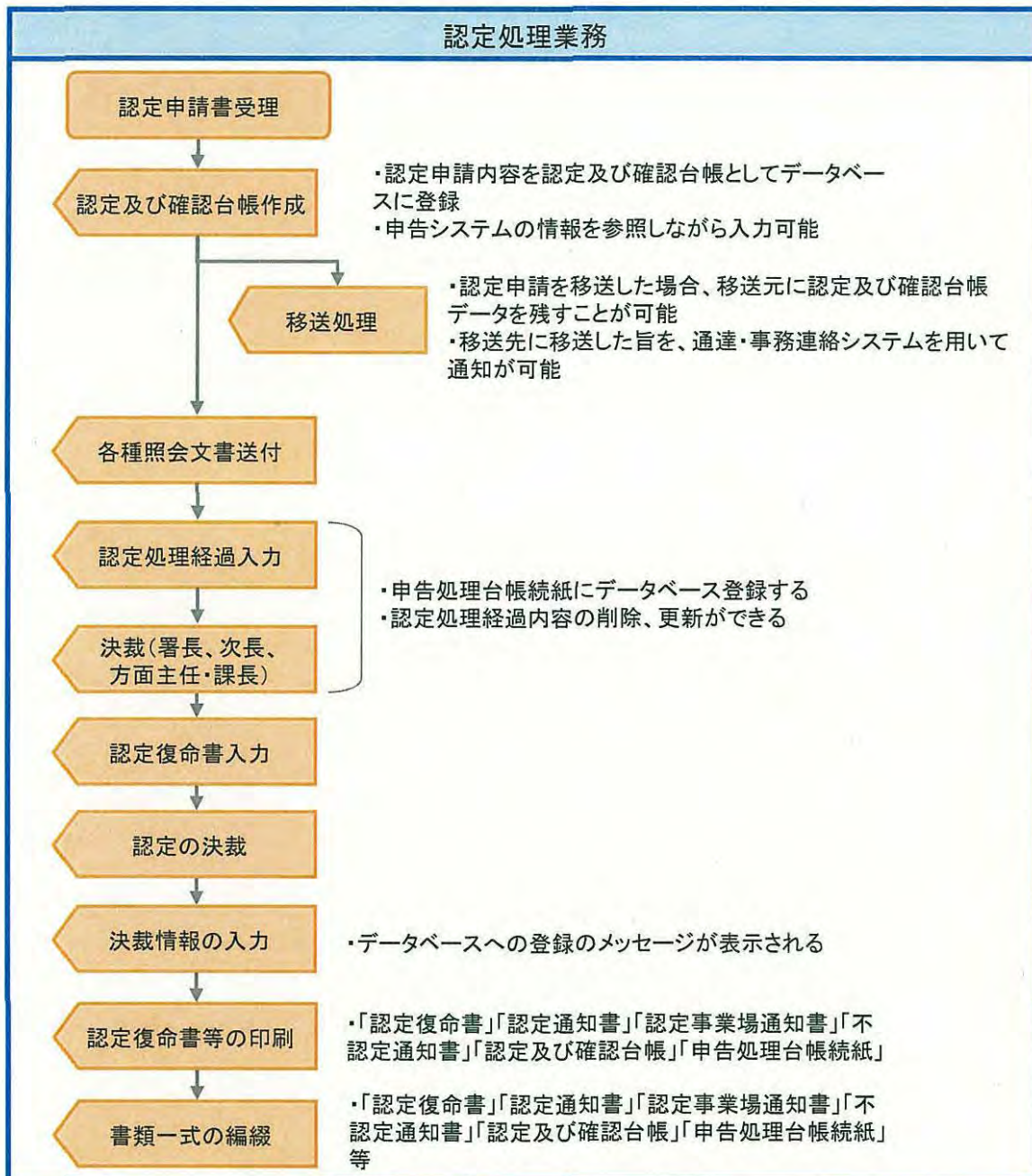


図1-3 認定処理における業務フロー イメージ

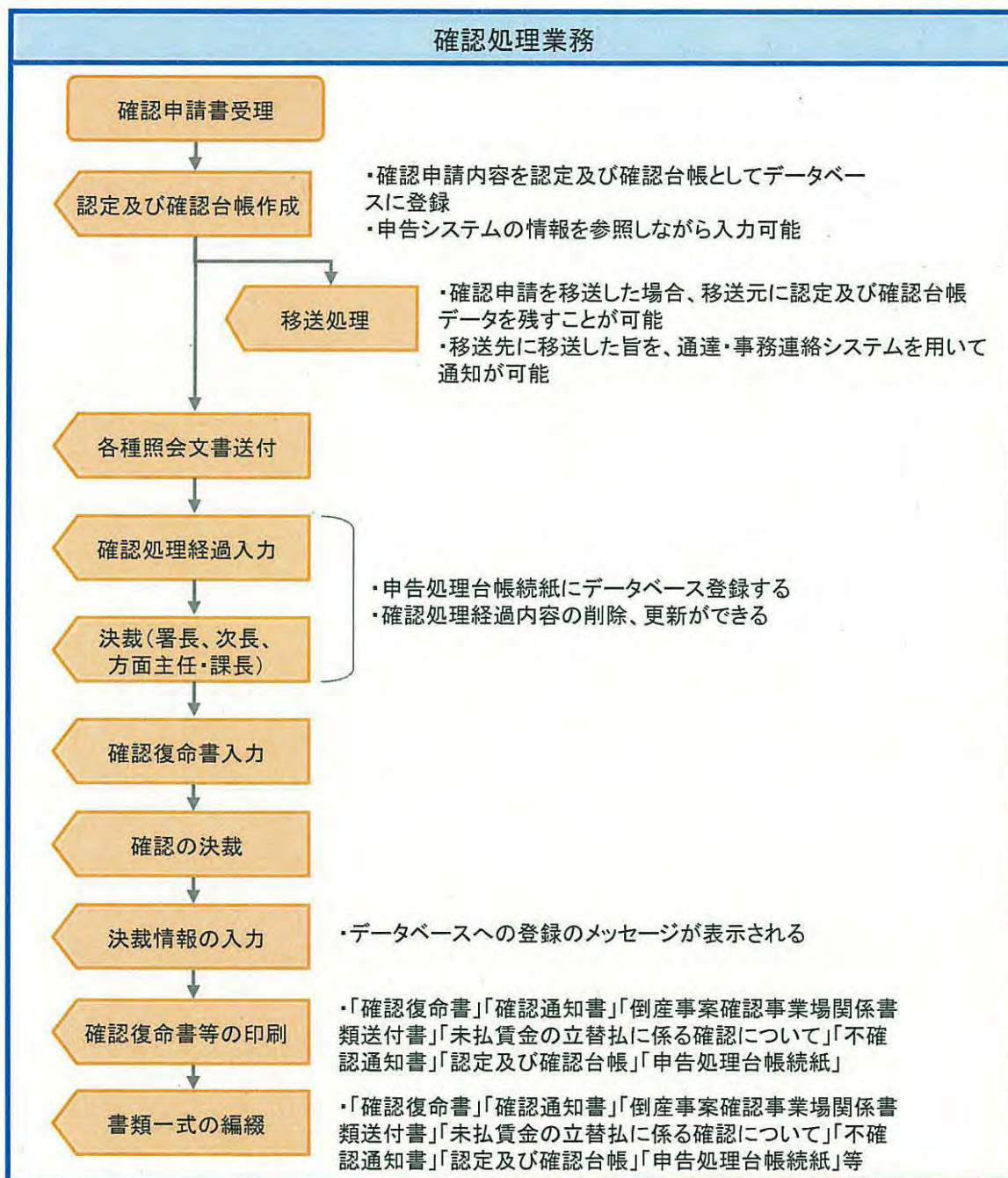


図1-4 確認処理における業務フロー イメージ

ア 認定及び確認台帳等のデータベース化

未払賃金立替払情報管理においては、認定及び確認台帳等の作成機能を構築し、現在、紙で管理している認定及び確認台帳等をデータベース化します。

これにより、情報の検索等が容易になるとともに、各自が未払賃金立替払業務の処理状況を把握することができるため、未払賃金立替払業務を実施する際に、効率的に業務処理を行えるようになります。

なお、データベース化にともない、未払賃金の立替払金額の計算等もシステムで自動的に行われるため、職員の負荷が軽減されるとともに、計算誤りの防止にもなります。

また、支店や工場等を管轄する監督署に認定決定した旨が通達・事務連絡機能を用いて通知されます。

イ 定期報告集計機能

未払賃金立替払情報管理における定期報告集計機能では、報告例規(定期報告)にて「監406 賃金不払事件、貯蓄金返還不能事件及び工賃不払事件処理状況報告」の定期報告作成時に、データベースで管理されている認定及び確認台帳等の情報から賃金不払件数、労働者数、金額等を自動集計することができます。また、報告例規(定期報告)にて「監405 許可及び認定等件数調」の定期報告作成時に、データベースで管理されている認定及び確認台帳等の情報から認定件数、確認件数等を自動集計することができます。

これにより、職員の定期報告に係る集計業務の負担が軽減されると共に、集計誤り防止につながります。

ウ 定型統計処理機能

未払賃金立替払情報管理における定型統計処理では、データベースで管理されている金額に関する事項、事業場に関する事項等から、未払賃金立替払に関する統計情報を取得・参照することができます。

エ 機能一覧

未払賃金立替払情報管理における機能一覧は以下の通りです。

表1-3 未払賃金立替払情報管理の機能一覧(1/3)

機能	機能概要
認定申請内容登録	● 認定申請書の内容を認定及び確認台帳のデータベースに登録します。 ● 認定申請書の内容を更新・削除します。 ● 申告処理台帳の情報を利用した入力、申告処理台帳と関連付けて登録します。 ● 支社、工場等の所在地を管轄する監督署に登録します。
認定結果登録	● 認定決定情報を登録します。 ● 認定決定した場合、登録した支社、工場等の所在地を管轄する監督署に、認定決定した旨を通達・事務連絡機能により、通知します。 ● 認定・不認定決定された本社(実質的本社)の支社、工場等の所在地を管轄する監督署にて、認定及び確認台帳のデータベースに認定情報を登録します。 ● 不正受給であることを把握した場合、不正種別、不正受給対応に係る帳票の交付年月日等を登録します。
確認申請内容登録	● 確認申請書の内容を認定及び確認台帳のデータベースに登録します。 ● 確認申請書の内容を更新・削除します。 ● 認定申請の情報と関連付けて登録します。
確認結果登録	● 確認決定情報を登録します。 ● 「独立行政法人労働者健康福祉機構」より立替払の完了通知が行われたことを登録します。 ● 不正受給であることを把握した場合、不正種別、不正受給対応に係る帳票の交付年月日等を登録します。
認定及び確認台帳検索	● 他サブシステム連携で関連付いた情報や氏名、住所、事業場情報等を条件として、データベースより、認定及び確認台帳等を検索します。 ● 認定申請に関する検索結果の一覧を表示します。 ● 確認申請に関する検索結果の一覧を表示します。 ● 検索結果から認定・確認申請内容等それぞれの詳細情報を参照します。
認定及び確認台帳印刷	● 認定申請に関する検索結果の一覧を印刷します。 ● 確認申請に関する検索結果の一覧を印刷します。 ● 認定及び確認台帳(一覧)、認定復命書、認定事業場通知書、認定通知書、不認定通知書、確認復命書、確認復命書／確認通知書(控)、未払賃金の立替払請求書／確認通知書、未払賃金の立替払請求書(控)／確認通知書(控)、不確認通知書、未払賃金立替払に係る確認について、未払賃金立替払に係る確認の通知及び来署のお願いについて、認定申請に係る決定について、倒産事案確認事業場関係書類送付書、認定事業場に係る情報提供について、未払賃金立替払金海外送金申請書等の帳票を印刷します。 ● 関係機関に照会を行う場合、取引状況等について(照会)、取引状況等について(回答)を印刷します。

表1-3 未払賃金立替払情報管理の機能一覧(2/3)

機能	機能概要
認定申請書／確認申請書移送	● 認定申請書／確認申請書が移送対象の場合、移送先監督署に認定申請情報／確認申請情報及び申告処理情報を移送します。 ● 移送先監督署で認定処理が終了した場合、移送元監督署でも移送した認定申請書の処理を終了できるよう、認定通知書の写しを受領した時点等の契機で認定及び確認台帳等の終了処理情報を登録します。 ● 移送元監督署から移送先監督署へ移送した旨を、通達・事務連絡機能により、移送先監督署に通知します。
調査依頼登録	● 他の監督署への調査依頼を登録します。 ● 調査依頼元監督署から調査依頼先監督署へ調査依頼登録した旨を、通達・事務連絡機能により、調査依頼先監督署に通知します。 ● 調査を依頼された監督署にて、調査内容を登録します。 ● 調査依頼先で登録した調査内容を、調査依頼元で確認します。
認定に関連する申告処理情報登録	● 認定に関連する申告処理情報をデータベースに登録します。 ● 認定に関連する申告処理情報を申告処理台帳及び申告処理台帳付表のデータベースに登録します。 ● 認定に関連する申告処理情報を更新・削除します。
認定処理経過登録	● 認定に係る処理経過を処理経過情報としてデータベースに登録します。 ● 認定に係る処理経過を更新・削除します。 ● 登録した処理経過の内容に関して、それぞれ決裁を行います。 ● 登録した処理経過内容を申告処理台帳続紙として印刷します。
認定に関連する申告処理情報検索	● 申告受理年月日、関連付けされた他サブシステムが保有する情報等を検索条件として、データベースから検索します。 ● 検索結果から関連する申告処理内容等の詳細情報を参照します。
認定に関連する申告処理台帳印刷	● 認定に関連する申告処理台帳、申告処理台帳続紙、申告処理台帳付表(その1)、申告処理台帳付表(その2)等を印刷します。
確認処理経過登録	● 確認に係る処理経過を処理経過情報としてデータベースに登録します。 ● 確認に係る処理経過を更新・削除します。 ● 登録した処理経過の内容に関して、それぞれ決裁を行います。 ● 登録した処理経過内容を申告処理台帳続紙として印刷します。
確認に関連する申告処理情報検索	● 申告受理年月日、関連付けされた他サブシステムが保有する情報等を検索条件として、データベースから検索します。 ● 検索結果から関連する申告処理内容等の詳細情報を参照します。

表1-3 未払賃金立替払情報管理の機能一覧(3/3)

機能	機能概要
確認に関連する申告処理台帳印刷	● 確認に関連する申告処理台帳、申告処理台帳続紙、申告処理台帳付表(その1)、申告処理台帳付表(その2)等を印刷します。
不正受給対応に関連する帳票印刷	● 未払賃金の立替払に係る認定の取消しについて、未払賃金の立替払に係る確認の取消しについて、未払賃金の立替払に係る確認の変更について、未払賃金の立替払における不正受給に係る返還命令書、未払賃金の立替払における不正受給に係る連帯返還命令書、未払賃金の立替払における不正受給に係る納付命令書、未払賃金の立替払における不正受給に係る連帯納付命令書等を印刷します。
定期報告集計	● 報告例規(定期報告)にて「監406 賃金不払事件、貯蓄金返還不能事件及び工賃不払事件処理状況報告」の定期報告作成時に、データベースで管理されている認定及び確認台帳等の情報から賃金不払件数、労働者数、金額等を自動集計します。 ● 報告例規(定期報告)にて「監405 許可及び認定等件数調」の定期報告作成時に、データベースで管理されている認定及び確認台帳等の情報から認定件数、確認件数等を自動集計します。
定型統計処理	● バッチ処理によって集計された、以下の統計情報を参照します。 ・ 金額に関する事項 ・ 認定・確認の処理区分・処理期間 等 ・ 事業場に関する事項
電子申請情報連携	● 電子申請された認定、確認申請書の電子申請情報を利用して認定及び確認台帳等へ登録します。

(4) 特定機械等管理

ア 対象となる特定機械等の追加

次期基準労災システムにおける特定機械等管理では、現行の特定機械等管理で管理されている

○移動式クレーン

○ゴンドラ

に加えてさらに以下の特定機械等についても同様にシステム管理を行う対象として追加します。

○ボイラー

○移動式ボイラー

○第一種圧力容器

○クレーン

○デリック

○エレベーター

○建設用リフト

これらの特定機械等をシステムの管理対象とすることにより、製造許可情報、設置事業場情報、特定機械情報、検査情報、及び届出・報告等情報等を管理することが可能となります。これにより、現在、紙媒体で管理している検査台帳等のデータベース化、プリンタでの検査証作成が可能となります。

イ 定期報告集計機能

特定機械等管理における定期報告集計機能では、報告例規(定期報告)の「安402 特定機械等設置状況報告」の定期報告作成時に、データベースで管理されている特定機械等設置件数を自動集計することが出来ます。また、「安衛407 計画の届出審査結果報告、安衛408 手数料収入印紙ちょう用実績報告」の定期報告作成時に、データベースで管理されている管理項目を自動集計することが出来ます。

これにより、職員の定期報告に係る集計業務の負担が軽減されると共に、集計誤り防止にもつながります。

ウ 定型統計処理機能

特定機械等管理における入力された特定機械等情報をもとに定型統計処理機能において、特定機械等管理にて集計可能な項目についての自動集計、登録・参照を行えるようにし、業務の簡素化を図ります。

(5) 事業場情報サービス

次期基準労災システムにおける事業場情報サービスにおいては、職員ポータルで表示可能な事業場情報検索ポータル、最近参照した事業場情報ポータルから、参照したい事業場を選択することで表示することができます。

事業場情報サービスは、事業場と関連する複数の情報のポータルにより構成されており、事業場に関する情報を一元的に表示することができ、事業場情報を効率的に把握することが可能となります。

また、臨検監督や安全衛生指導時等に、必要な情報の帳票を一括して印刷するポータルも備えており、事業場の情報把握を容易に行えます。

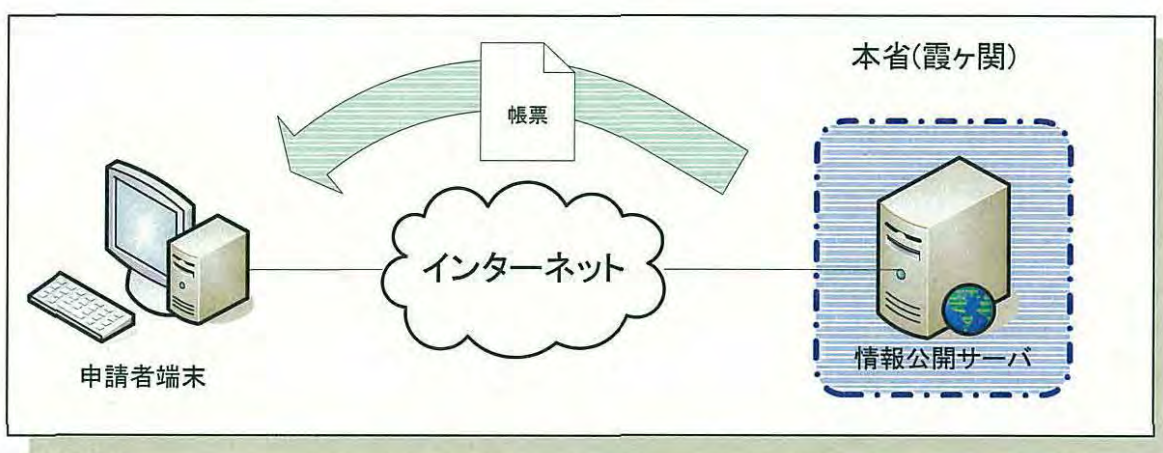


図1-5 事業場情報サービス イメージ

(6) 申請書作成支援機能

ア 帳票ダウンロード機能

帳票ダウンロード機能により、Web上で帳票のダウンロードが可能となります。申請者が自宅等のパソコンから申請書を印書することが可能となることにより、局署へ所定の申請書を受領しに行く負担を軽減します。



帳票ダウンロード機能のイメージ

イ 黒枠帳票対応

次期基準労災システムにおいては、OCR帳票を、これまで赤系色で印字した枠(ドロップアウトカラー枠)で構成されている帳票に加え、白黒印字により構成される「黒枠帳票」もOCR読取が可能となります。

汎用紙に印刷された「黒枠帳票」のOCR読取を可能とすることで、モノクロプリンタしか持たない申請者でも、申請書作成支援機能を利用することが可能となります。

(7) 定型的な資料作成支援

次期基準労災システムにおいて管理している情報から、繰り返し利用する情報について簡単にその情報の取得・閲覧が可能となります。

定型的な資料作成支援の対象として、地方労働基準監察資料の作成について実施します。

資料作成支援によって作成した資料は、監察以外にも、行政運営方針策定時の行政課題の抽出や監督・安全衛生業務計画作成時の重点対象業務の設定等にも利用することができます。

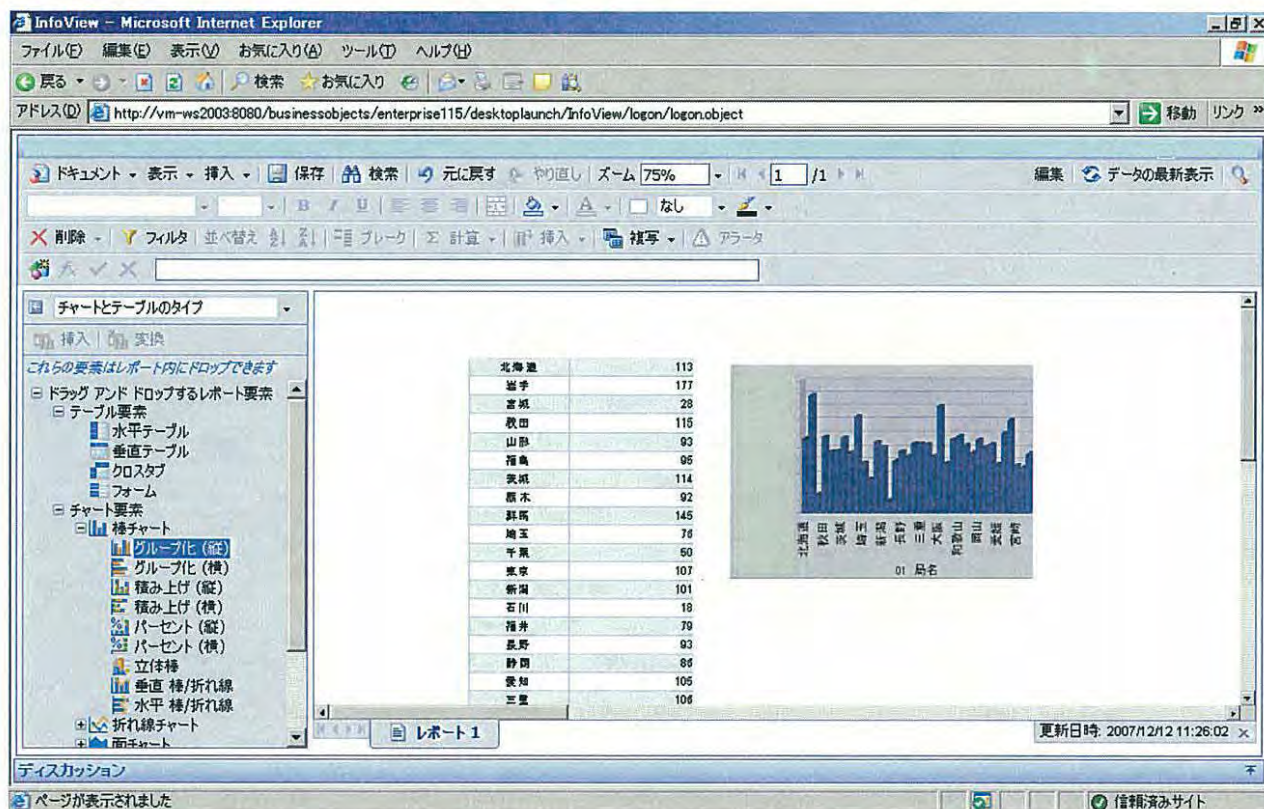


図1-6 定型的な資料作成支援画面イメージ

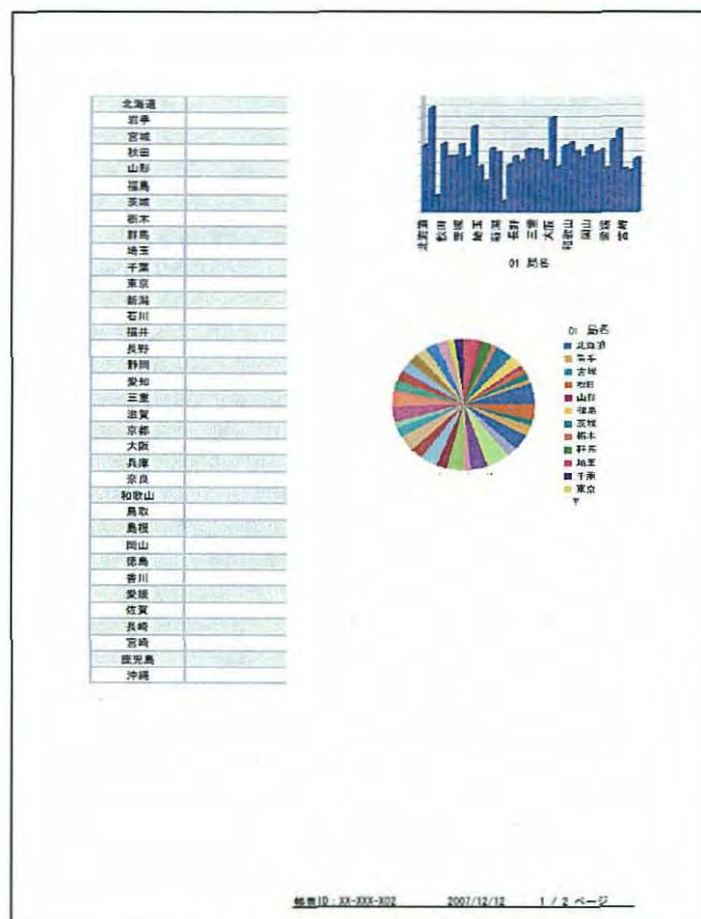


図1-7 定型的な資料作成支援帳票イメージ

(8) 安全衛生業務計画作成支援

ア 安全衛生計画作成支援機能の構築

これまで、監督業務に関しては計画作成時の支援システムが構築されていましたが、次期基準労災システムでは、安全衛生業務に関する業務計画作成機能、実績管理機能等が構築されます。これにより、過去の実績を把握する等の情報共有を行い、業務の効率化を図ります。

安全衛生業務計画作成支援では、指導実施率、合計等の計算が必要な項目に関しては、自動で計算を行い、画面及び帳票に出力が可能となります。

以下の図1-8は、現在すでにシステム化されている監督指導計画作成支援機能の画面ですが、ほぼ同様の画面・機能が安全衛生業務についても構築されます。

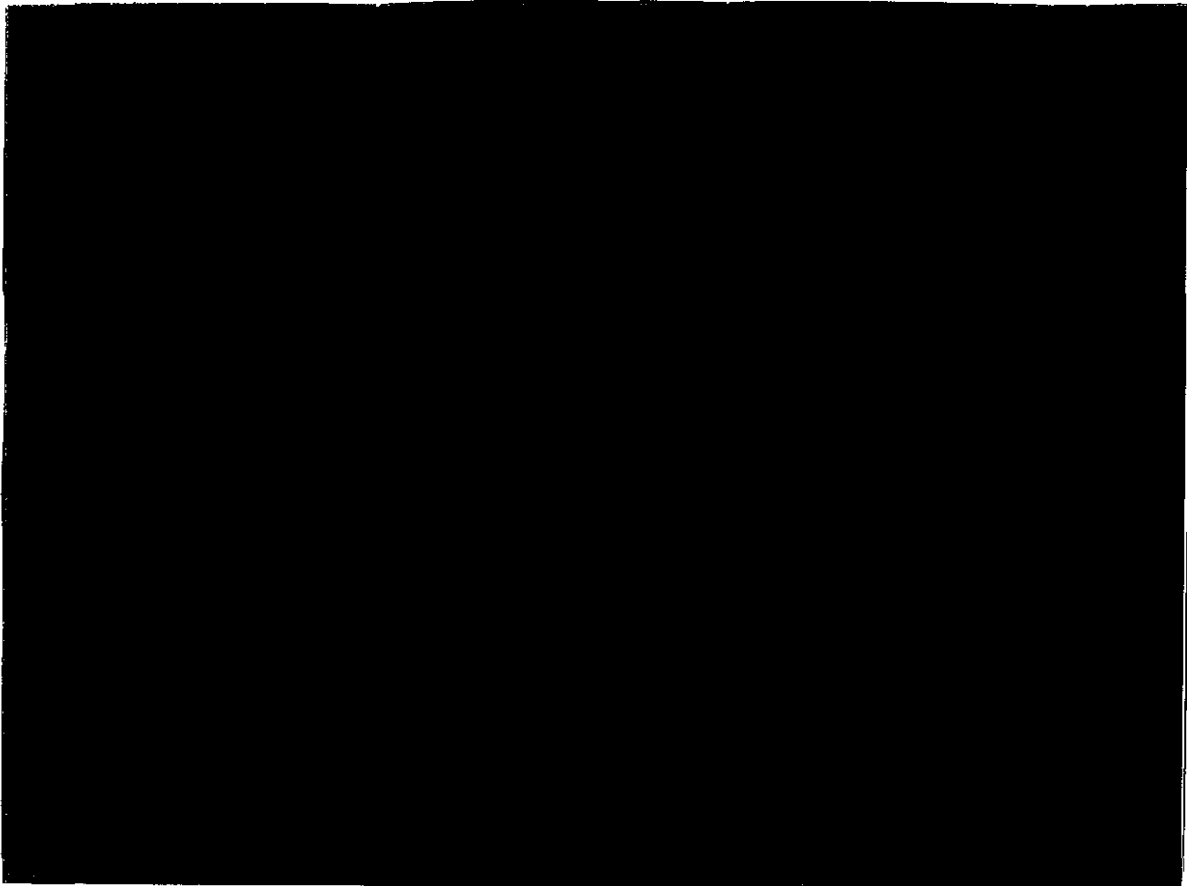


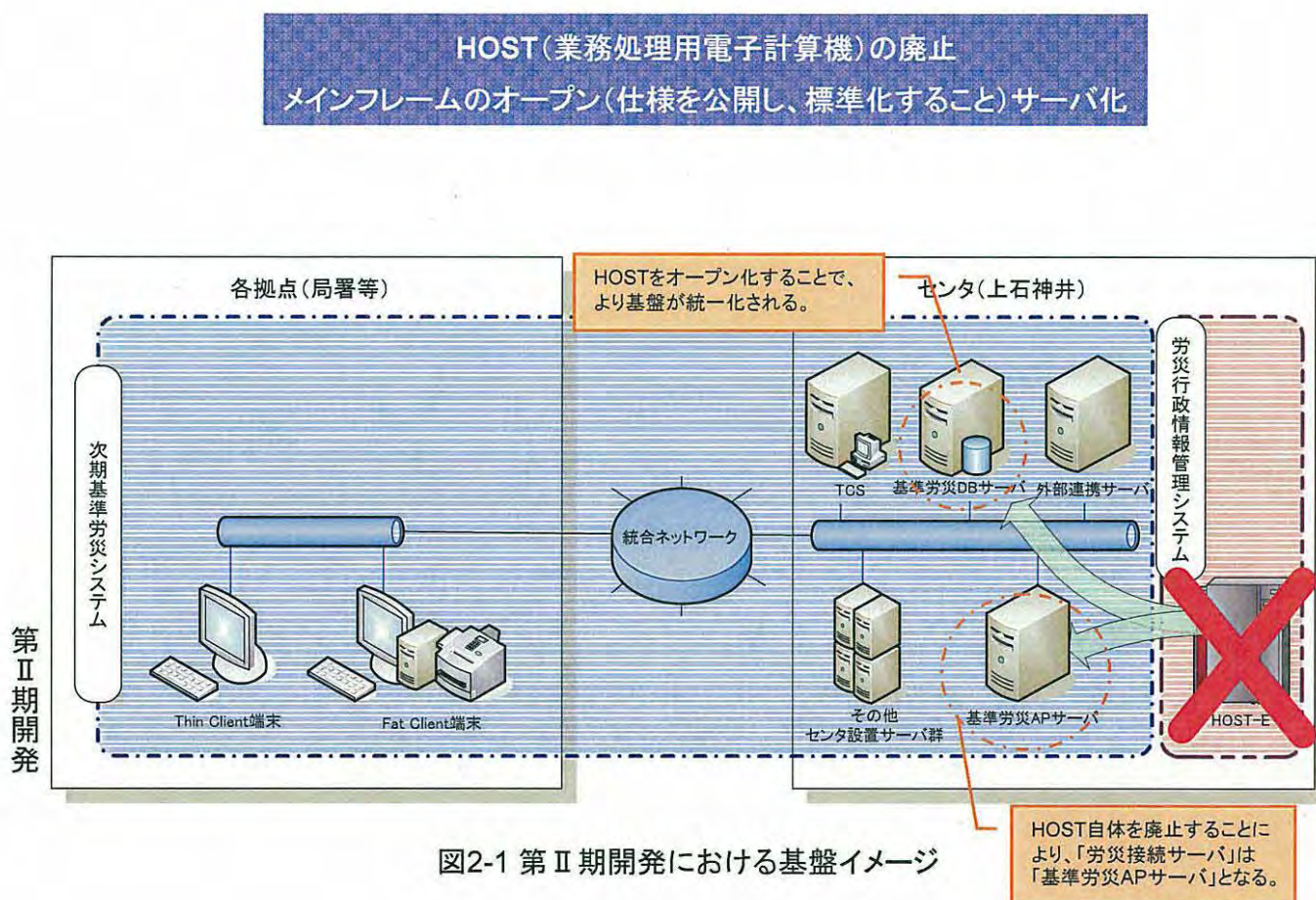
図1-8 現行監督指導計画作成支援機能の画面

労災業務編

2 労災業務編

平成22年度末までに稼働を予定している「第Ⅱ期開発」においては、以下のように、HOST（業務処理用電子計算機）をオープン化（仕様を公開し、標準化すること）し、次期基準労災システムにおける「基準労災データベースサーバ」として、次期基準労災システムの共通基盤上に設置します。

さらに、これまで、「短期給付一元管理システム（台帳）」や「年金・一時金システム（台帳）」等、HOSTによる各サブシステム毎で構築されていた給付データを一元化します。



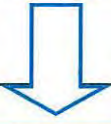
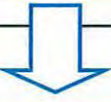
「第Ⅱ期開発」において新たに設計・開発することにより現行より変更されることが見込まれる機能等と労災給付における基本的な業務フローの関連について次表に示します。

さらに、各業務(機能)の主要な変更点については、後述の章節における記載のとおりとなっています。

表2-1 「第Ⅱ期開発」において主に追加・変更される業務機能と業務フローの関連(1/2)

業務フロー	主に追加・変更される業務名	機能等
申請	申請書作成支援	・申請書作成支援 ・帳票ダウンロード ・帳票の汎用紙化 ・黒枠帳票対応 ・複写帳票の廃止 ・OCR読取精度向上対策
受付 	Clientアプリケーション機能	・Fat Clientからの業務情報入力 ・Thin Clientからの業務情報入力 ・仮登録機能
	添付書類管理	・添付書類管理
内容審査 	適正給付対策	・適正給付対策
	障害等級認定支援	・障害等級認定支援

表2-1 「第Ⅱ期開発」において主に追加・変更される業務機能と業務フローの関連(2/2)

業務フロー	主に追加・変更される業務名	機能等
 (不)支給決定	Clientアプリケーション機能	・Fat Clientからの業務情報入力 ・Thin Clientからの業務情報入力 ・仮登録機能
	添付書類管理	・添付書類管理
 支出決定		
 支払	支払管理等	・本省払い ・債権管理
運用	配信リスト出力管理	・配信リスト出力
	認証・認可	・権限認可 ・不正受給防止
	新規システム化業務	・特別加入 ・第三者行為災害における求償 ・義肢等の支給 ・統計調査報告

(1) 申請書作成支援機能

ア 帳票ダウンロード機能

帳票ダウンロード機能により、Web上で帳票のダウンロードが可能となります。申請者が自宅等のパソコンから申請書を印書することが可能となることにより、局署へ所定の申請書を受領しに行く負担を軽減します。

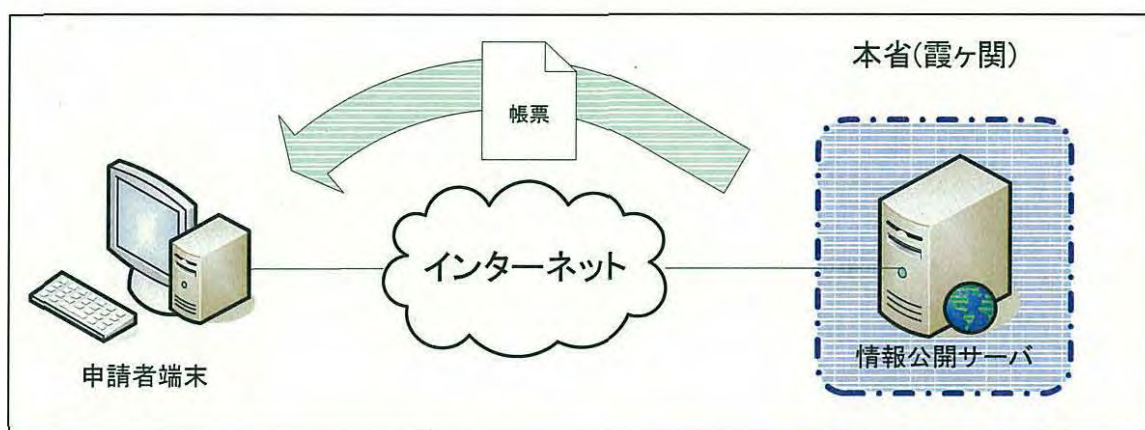


図2-2 帳票ダウンロード機能のイメージ

イ 帳票の様式について

次期基準労災システムにおいては、通知書(はがき)、手帳等の特殊帳票を除いて、原則として複写帳票、連続用紙等の専用紙は使用せず、各種帳票は汎用紙を用いることとします。また、本省及び局署における帳票の管理に係る作業の軽減を図ります。なお、現行労災システムで使用しているOCR帳票は、次期基準労災システムにおいても入力することが可能です。

また、OCR帳票を、これまで赤系色及び黄系色で印字した枠(ドロップアウトカラー枠)で構成されている帳票に加え、白黒印字により構成される「黒枠帳票」もOCR読取が可能となります。

汎用紙に印刷された「黒枠帳票」のOCR読取を可能とすることで、モノクロプリンタしか持たない申請者でも、申請書作成支援機能を利用することが可能となります。

ウ OCR入力の読取精度向上

次期基準労災システムのOCR入力では、OCR読取認識処理(以下「OCR認識」という)で、「知識辞書による認識処理」及び「郵便番号辞書による認識処理」の認識結果を作成して優先判定を行うことにより、OCR入力の読取精度が向上します。

知識辞書による認識処理は、文字認識結果を知識辞書(住所辞書、姓辞書及び名辞書)と突合し、誤読を判別する処理です。

郵便番号辞書による認識処理は、文字認識結果の郵便番号を元に、郵便番号辞書から住所を取得する処理です。

(2) Clientアプリケーション機能

ア Fat Client端末からの業務情報入力

Fat Client端末は、現行労災システムと同様にOCR入力による業務情報の入力が可能です。これまでのOCR入力画面とは異なり、画面左側にOCR帳票イメージ、右側にOCR認識結果というように同一画面上に表示することが可能となり、OCR入力時の確認や修正作業の効率化が図れます。また、OCR入力画面では、OCR認識結果の項目を選択すると、左側の帳票イメージ上の該当箇所には枠が表示され、容易に判別できます。画面上部には枠内の帳票イメージが拡大表示されます。

データ入力(D) データ出力(O) ユーザ補助(U) 終了(E)
 始紙モード(E) 登録モード(R) ☒ OCR入力中 ☐ コピー入力中 ☐ グループ入力中

帳票ID	34550	帳票名	療養給付たる療養の給付請求書
項目	項目名	OCR認識結果	
1	管轄局署		
2	業種別	1	
3	保命		
4	受付年月日		
5	労働保険番号	11101000123000	
6	処理区分		
7	支給・不支給決定年月日		
8	性別	1	
9	労働者の生年月日	539 726	
10	負傷又は発病年月日	15 4 1	
11	再発年月日		
12	シメイ(カタカナ)	ロウサイ タロウ	
13	二者		
14	特疾		
15	特別加入者		

(MSG1D1) OCR帳票の読み込みが完了しました。
 (MSG1D2) OCR帳票の登録内容を確定しました。
 (MSG1D1) OCR帳票の読み込みが完了しました。

印刷(P) 読取開始(S) 読取中止(C) 確定(D)

図2-3 Fat Client端末のOCR入力画面イメージ

イ Thin Client端末(自席端末)からの業務情報入力

これまで現行労災システムにおいてOCR(次期基準労災システムにおけるFat Client 端末)からのみ可能であった帳票の登録や決議等の更新を伴う業務について、「仮登録機能」を用いることにより、Fat Client端末の混雑時等にはThin Client端末(自席端末)から当該業務の一部を行うことが可能となります。

仮登録機能は、Fat Client端末からOCR入力してシステムに「仮」登録した情報を、Thin Client端末で内容確認後、「本」登録を行う一連の機能です。仮登録した情報は職員ポータルにて職員に通知され、労災未処理情報表示ポートレット及び仮登録OCR帳票一覧画面から該当帳票の入力画面を呼び出すことができます。

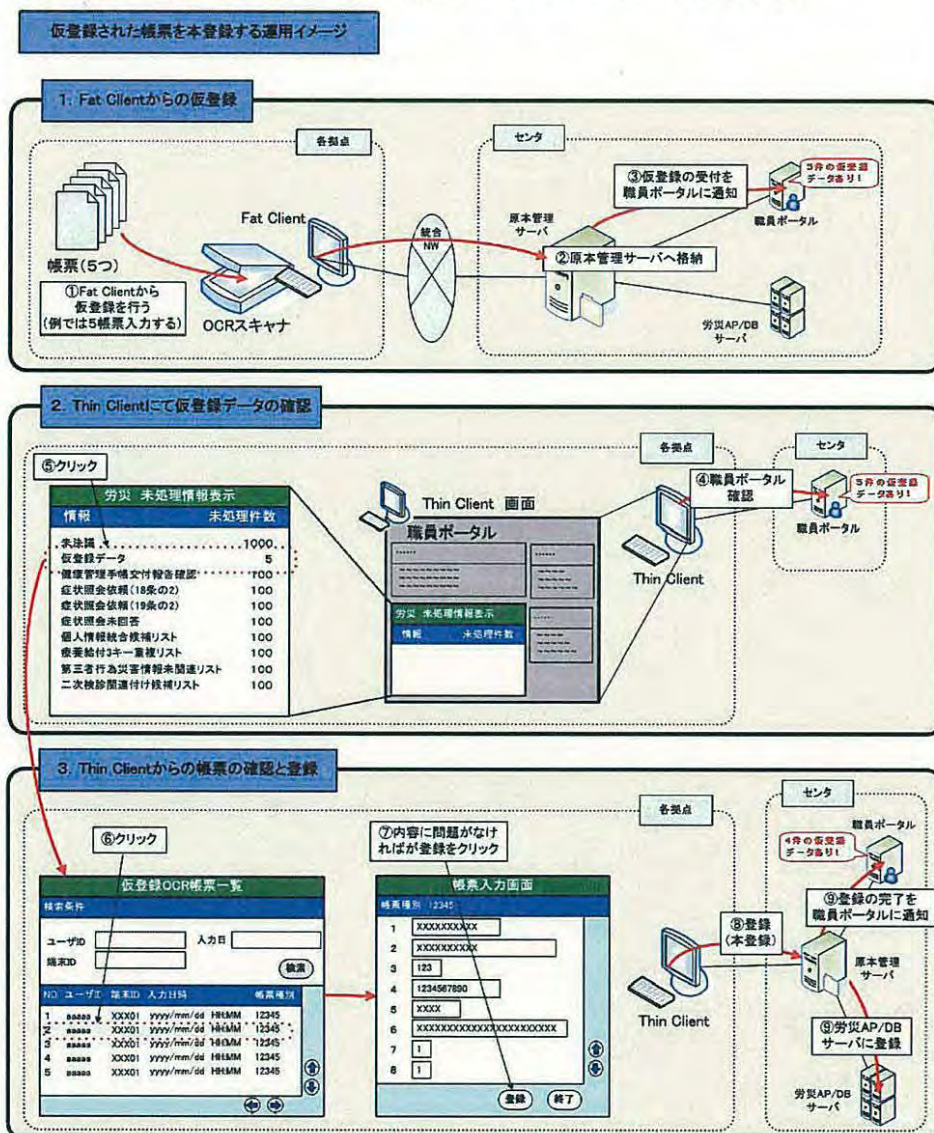


図2-4 Thin Client端末(自席端末)からの業務情報入力イメージ

(3) 添付書類管理

これまで現行労災システムにおいては紙で保存されていた添付書類を、次期基準労災システムでは電子ファイル化して保存することも可能となります。当該電子ファイルを画面上で閲覧することができ、必要に応じて印刷することも可能です。

OCR帳票と添付書類は自動的に紐付けさせることが可能です。OCR帳票とその添付書類を合わせてOCRスキャナにセットし、Fat Client端末からOCR入力を行うと、添付書類は直前に入力したOCR帳票に自動的に紐付けされます。

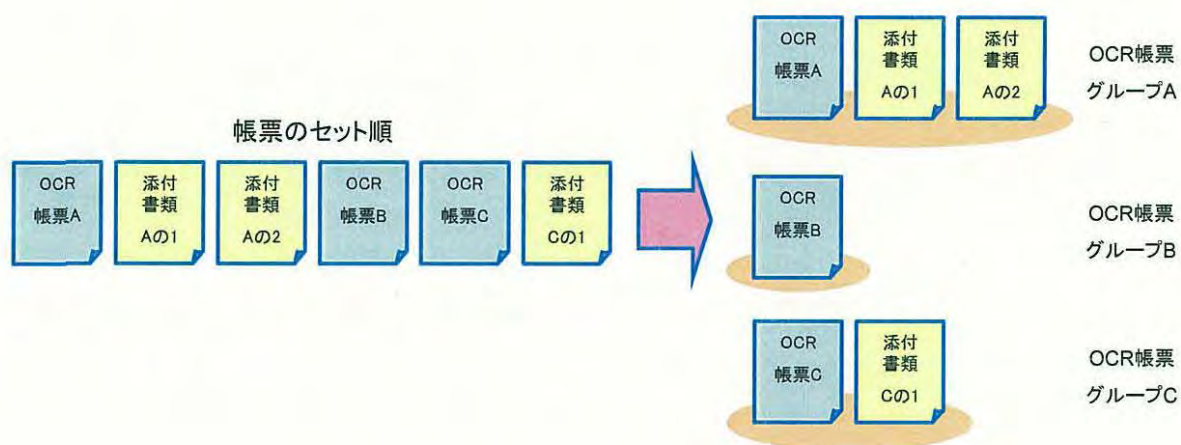


図2-5 帳票のセット順と紐付けの関係イメージ

添付書類は、後から追加することも可能です。

職員は、Fat Client端末のOCRスキャナから入力することにより、添付書類を電子ファイル化し、Thin Client端末にて当該電子ファイルを対象データの添付書類として紐付けを行います。

添付書類は、削除することも可能です。

また、電子ファイルを添付書類とすることも可能です。

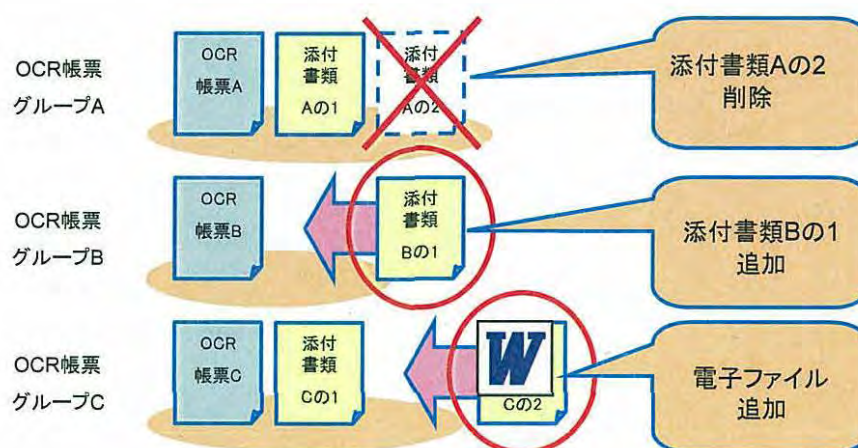


図2-6 添付書類の追加・削除イメージ

(4) 適正給付対策

次期基準労災システムでは、適正給付管理対象者情報や症状照会状況について新規にシステム化することにより、現行労災システムの機能に加え、適正給付管理対象者の検索や、適正給付管理における調査(以下「症状照会」という)にかかる履歴の管理・閲覧、照会文書等の作成、および適正給付管理にかかる報告資料等の作成が可能となります。

ア 検索機能

症状照会等にかかる入力データや、労災保険給付等にて取得したデータを検索条件として、適正給付管理対象者の検索を行うことが可能となります。

適正給付管理対象者ごとの担当者欄に入力を行うことで、職員が自らの担当する適正給付管理対象者を容易に識別することが可能となり、担当者の異動などの際には、担当者欄について、一括して変更登録することもできます。

適管番号	事業場名	労働保険番号	生年月日	傷病年月日	氏名	診療期間	休業期間	担当者
13001	(株)労働社	1310122222-000	S30.10.20	H18.03.20	労働 太郎	H18.03.20 - H20.09.20	H18.03.20 - H20.09.20	適管 三十郎
13002	被災社(株)	1310133333-000	S26.05.20	H18.03.20	労働 花子	H18.03.20 - H20.09.20	H18.03.20 - H20.09.20	適管 次郎
13003	管理社(株)	1310144444-000	S24.03.20	H18.03.20	厚生 一郎	H18.03.20 - H20.09.20	H18.03.20 - H20.09.20	適管 三十郎

図2-7 適正給付管理対象者 照会画面イメージ

イ 症状照会履歴等の管理・閲覧

症状照会や回答文書等にかかるイメージファイルや調査結果復命書等の登録入力をあらかじめ行うことで、端末の画面上で、それらの症状照会の履歴について、閲覧することができます。

適正給付管理対象者 詳細情報

適正給付管理番号 13001 担当者 適管 三十郎

労働保険番号 13101222222-000

事業場名 (株)労働社 適正療養期間 5か月

業種 9405 1年6か月経過日 H20.09.20

傷病年月日 H18.03.20 治ゆ予定年月日

生年月日 S30.10.20 診療期間 H18.03.20 - H20.09.20

被災者氏名 労働 太郎 休業期間 H18.03.20 - H20.09.20

性別 男 傷病部位 43 ひじ

被災者住所 東京都新宿区西新宿1-1-1 傷病性質 01 骨折

症状照会情報 新規作成

調査番号	医療機関	照会年月日	回答年月日	調査年月日	調査内容	状況	治ゆ見込	治ゆ見込日	
00001	労働病院	H20.09.20	H20.09.22	H20.09.24	18条の2	回答済	あり	H20.12.20	詳細

症状照会種別 18条の2 照会文書印刷 詳細情報印刷 適用 キャンセル

図2-8 適正給付管理対象者 詳細情報管理画面イメージ

症状照会情報編集

調査番号 000001 照会年月日 H20.09.20

労働保険番号 13101222222-000 回答年月日 H20.09.22

傷病年月日 H18.03.20 調査年月日 H20.09.24

生年月日 S30.10.20 調査内容 18条の2

被災者氏名 労働 太郎 調査状況 回答済

医療機関コード 999999999 治ゆ見込 あり

医療機関名 労働病院 治ゆ見込年月日 H20.12.20

備考 3か月後調査

添付資料参照 削除 更新 キャンセル

図2-9 適正給付管理対象者 症状照会事跡情報編集画面イメージ

ウ 照会文書等の作成支援機能について

照会文書等(「傷病の状態等に関する届書の提出について」など)を、印刷することが可能となります。印字内容については、請求書等から取得したデータを利用することで、職員が記入等を行う業務が軽減されます。

出力の方法は、適正給付管理対象者一人について個別に出力する方法と、検索で該当した適正給付管理対象者について一括して出力する方法の2つの方法が可能です。

適管番号	事業場名	労働保険番号	生年月日	傷病年月日	氏名	医療機関	担当者	調査内容	印刷	
☒	13001	(株)労働社	I310122222-000	S30.10.20	H18.03.20	労働 太郎	労働病院	適管 三十郎	18条の2	未
☐	13002	被災社(株)	I310133333-000	S26.05.20	H18.03.20	労働 花子	労災医院	適管 次郎	18条の2	済
☒	13003	管理社(株)	I310144444-000	S24.03.20	H18.03.20	厚生 一航	厚生診療所	適管 三十郎	18条の2	未

図2-10 症状照会関連文書 一括印刷画面イメージ

エ 報告資料等の作成支援機能について

「適正給付管理対象者推移状況表」等にかかる資料データを作成、閲覧、印字することができます。

オ その他

適正給付管理対象者について、毎月、新規対象者、1年経過者等の条件にて適正給付管理対象者一覧データが作成され、当該一覧データが作成されたことを「職員ポータル」で、職員に通知することができます。

(5) 障害等級認定支援機能について

現行基準システム上の「障害等級認定支援機能」は手指の障害のみを対象としていますが、次期基準労災システムにおいては、対象範囲を拡充します。

ア 障害等級認定支援機能を実現することにより想定される業務の流れ

- ①職員は部位及び系列ごとの障害の状態を、「障害等級認定支援機能」から入力条件を選択・変更することによって、当該障害の障害状態を入力します。
- ②次期基準労災システムでは、障害等級表上にない組み合わせで、かつ同一系列に属する2以上の障害がある場合には、準用等級を自動で算出し、併せて、序列の判断についての判断結果を表示します。
- ③職員は、画面表示された準用等級や序列の判断結果についての情報を確認し、必要に応じて修正を行うこともできます。
- ④次期基準労災システムでは、併合等級についても算出し、画面に表示します。さらに、「障害認定必携」に記述されている例外的なパターンについても、入力条件から判断できるものについては併合等級を算出します。
- ⑤次期基準労災システムでは、参考等級を算出し、算出された参考等級に応じ、参考給付日数や参考給付額を画面に表示します。
- ⑥次期基準労災システムでは、参考等級や参考給付額及び特記事項等について、障害等級算出レポートとしてファイルに出力することもできます。

イ その他

障害等級表や、障害等級に応じ規定されている障害(補償)給付(障害特別支給金)の額を表示することで、支給決定額等を確認する業務の補助となります。

(6) 支払管理等(本省払い)

現在、都道府県労働局及び労働基準監督署で行っている休業(補償)給付等の保険給付の支払業務については、診療費や年金の支払と同様に支払業務を本省に集約することにより、局署の業務の軽減化を図ります。

なお、支払業務の本省集約化の範囲、支払頻度、支払振込通知書の送付方法等の運用の詳細については現在検討しています。

(7) 配信リスト出力管理

ア 概要

第Ⅰ期開発で実現する配信帳票の検索・印書と同等の機能を保有することに加え、第Ⅱ期開発では、特定の配信リストを画面やプリンタに出力する際に、出力形式としてCSVを選択することにより、CSV形式での配信リスト出力が可能となります。

自動配信では、日次等のバッチ処理で作成される配信帳票のうち、現行労災システムで自動配信に分類される自局署宛の配信帳票がOCR専用プリンタに自動的に出力されます。使用する用紙が専用紙の場合、又は汎用紙か専用紙を選択可能な場合は、自動配信がある旨を画面に表示して、職員が印刷指示を行います。

コマンド配信では、日次等のバッチ処理で作成される配信帳票のうち、現行労災システムでコマンド配信に分類される自局署宛の配信帳票が、職員の指示を契機に画面やプリンタに出力されます。また、あらかじめ定めた特定の帳票については、出力形式にCSVファイルを選択することにより、CSV形式での出力が可能となります。

イ 出力管理

Fat Client端末からの印刷はOCR専用プリンタで実行し、Thin Client端末からの印刷は汎用プリンタで実行します。専用紙に印刷する帳票はFat Client端末でのみ出力可能とし、印刷時はダイアログを出力し、職員に用紙のセットを促します。

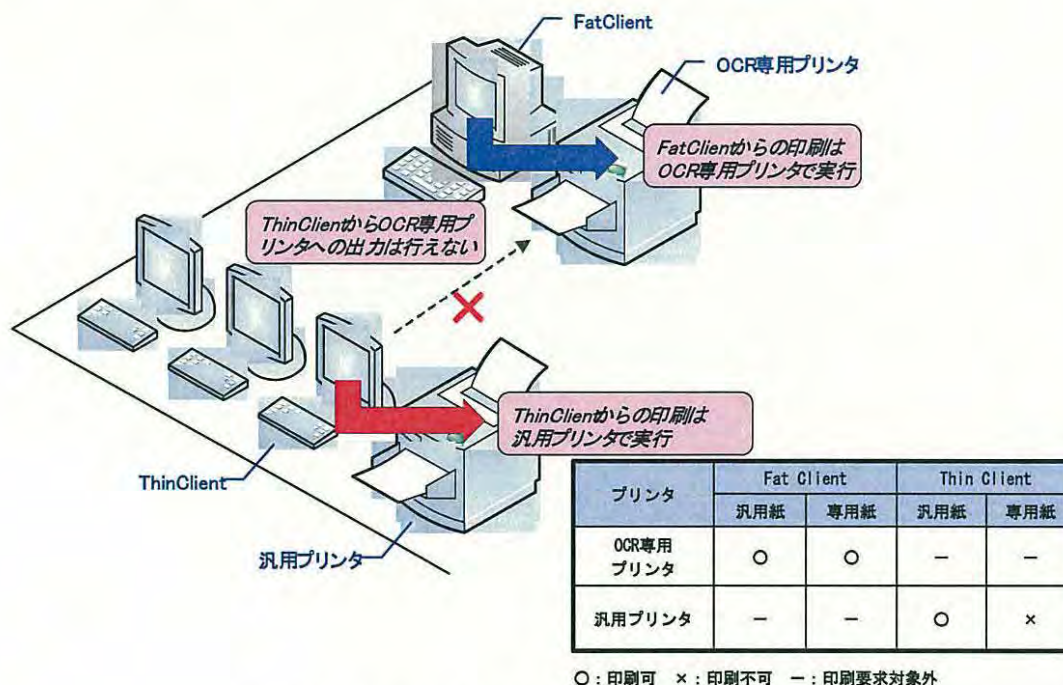


図2-13 配信リスト出力管理の利用イメージ

(9) 認証・認可

第Ⅰ期開発においては、ユーザ認証(情報管理)機能を強化することにより、現行における一般業務用操作カード(1番カード)が不要となります。

さらに、第Ⅱ期開発においては、未決裁の決議書を入力することによる不正受給を防止する観点から、署長が決議を行う際は、新たに発行する「特別カード(仮称)」をカードリーダーに挿入した状態で、第Ⅱ期本番稼働より決議書等に印字されるバーコードを、バーコードリーダーによりスキャンすることで、署長による決裁が完了したことをシステムに認識させる機能を追加します。システムが署長決裁の完了を認識していない決議書については、未決裁とみなし、決議入力をできないようにすることで、不正受給のさらなる防止を図ります。

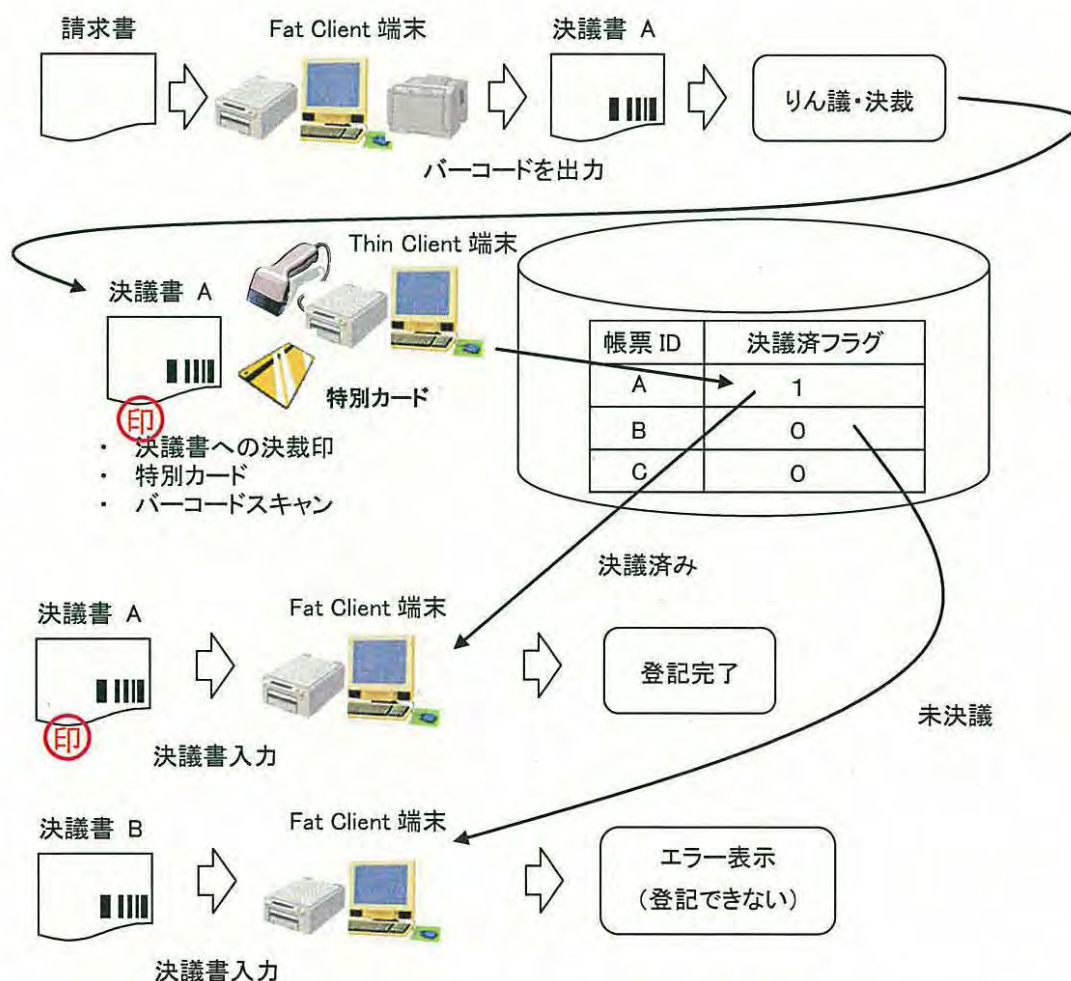


図2-14 特別カード(仮称)を利用することによる不正受給防止イメージ

(10) 新規システム化業務

これまでシステム管理対象外となっており、現行においては手作業により紙媒体等で管理されていた業務のシステム化を図ります。

以下に、システム化される主要な業務とその機能を示します。

ア 特別加入

次期基準労災システムでは、現行労災システムにおいてシステム化されていない「特別加入業務」をシステム化することにより、以下の機能の実現を検討しています。

- ・ 申請書等のOCR帳票化による入力支援
- ・ 特別加入者情報の管理及び検索
- ・ 通知書の作成支援

イ 第三者行為災害における求償

次期基準労災システムでは、「第三者行為災害」における求償に係る業務を新たにシステム化し、主に以下の機能の実現を検討しています。

- ・ 第一当事者、第二当事者等から提出された資料や、問い合わせ、回答状況等の管理
- ・ 第二当事者に求償すべき債権額の計算
- ・ 第二当事者等から第一当事者に補償されている場合の各給付の支給調整額計算
- ・ 第二当事者等への求償と債権管理

ウ 義肢等の支給

次期基準労災システムでは、現行労災システムにおいてシステム化されていない「義肢等の支給」に係る業務をシステム化することにより、以下の機能の実現を検討しています。

- ・ 義肢採型指導医情報、義肢製作者情報の管理
- ・ 義肢の支給の申請、費用請求、支払、社会復帰促進等事業原簿管理及び債権管理

エ 統計調査報告

次期基準労災システムでは、現行労災システムにおいてシステム化されていない「統計調査報告」をシステム化することにより、以下の機能の実現を検討しています。

- ・ 監督署及び労働局において、「労働基準局報告例規」等の報告書を次期基準労災システム上の画面から登録、修正及び労働局、本省にそれぞれ報告する機能
- ・ 本省及び労働局から管轄する労働局及び監督署の報告書を参照、修正、印刷及びファイル出力する機能
- ・ 集計可能な報告書については、本省又は労働局から管轄する労働局及び監督署が登録した報告書の値を集計し、その結果を参照、修正、印刷及びファイル出力する機能

用語集

3 用語集

索引	用語	説明
C	CSV	Comma Separated Values データをカンマ(",")で区切って並べたファイル形式。
F	Fat Client	アプリケーションの実行環境を搭載し、サーバのもつ資源を利用するコンピュータ。 次期基準労災システムでは、現行労災システムのOCR端末及び現行基準システムのOCIR端末の後継機にあたります。
H	HOST	オンラインシステムやパソコン通信におけるホストコンピュータのこと。コンピュータの端末機からの要求をホスト側で処理して、処理結果を端末機に返します。
	HOST-E	現行労災システムで使用されているHOST。
T	Thin Client	クライアントのハードディスクに業務に必要なアプリケーションやファイルを保存せず、アプリケーション等のデータはサーバ側に保存する仕組み。若しくは、これを実現するための最低限の機能を搭載したクライアントPC。実現方式としては、画面転送型、ネットワークブート型、ブレードPC型などの様々な方式があります。最近では、情報漏洩が社会問題となり、データがクライアントに保存できないという点から再び注目が集まっています。 次期基準労災システムでは、現行基準システムのHT2端末の後継機にあたります。
し	職員ポータル	第Ⅰ期開発で稼動する機能。 各種業務アプリケーションの起動や各種新着情報の閲覧を一元的に行うことが可能な、業務遂行の「入り口」となる画面。様々な機能を持つ複数の画面(ポートレット)により構成されます。Thin Client端末及びFat Client端末にログインすると自動的に表示されます。
と	ドロップアウトカラー	帳票上に予め印刷若しくは印字されている画像の色のうち、人間の目には見えるが、イメージスキャナ等で読み取った時に、画像として現れない色のこと。